

千葉県告示第448号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業所を指定障害福祉サービス事業所として指定したので、同法第51条第1項の規定により告示します。

平成30年5月31日

千葉市長 熊谷俊人

事業所の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類	定員
タカラワークサポート 千葉県千葉市中央区市場町4-7 ビレッジハウス市場町1F	NPO法人タカラワークサポート 千葉県千葉市中央区生実町1213番地2 理事長 阿部 剛	平成30年 6月1日	1210104103	就労継続支援A型	20